

令和5年分農業青色申告決算・確定申告相談会 日程表

令和5年12月
香川県農業再生協議会
(一社)香川県農業会議

日 時	場 所	対象市町・人数	税理士	
■さぬき・東かがわ地区				
2月26日(月)	午後1時30分～ 東かがわ市交流プラザ	東かがわ市 30	橋本	
2月27日(火)	午前9時30分～ 11時30分(受付)	さぬき市寒川庁舎3階 15	国方	
■小豆地区				
2月14日(水)	午前9時20分～	小豆農業改良普及センター会議室 土庄・小豆島町 20	久保田	
■高松地区				
2月9日(金)	午前9時30分～	三木町農村環境改善センター 高松たばこ作青申会 20	久保田	
2月20日(火)	午後1時30分～ 3時30分(受付)	高松市ふれあい福祉センター勝賀 高松市西部地区 30		
2月29日(木)	午前9時30分～ 10時30分(受付)	高松市川東コミュニティセンター 高松市南部地区 25		
	午後1時30分～ 4時30分(受付)	サンメッセ香川 2階ホールA 高松市中・東部地区 30		
3月4日(月)	午前9時30分～ 11時30分(受付)	高松市香南コミュニティセンター 高松市香南町 20		
3月5日(火)	午後1時30分～	三木町役場 会議室棟 三木町 25	久保田	
■坂出・綾歌地区				
2月21日(水)	午後2時～ 3時30分(受付)	坂出市役所 3階会議室 坂出市 15	山地	
3月1日(金)	午前9時30分～ 11時(受付)	綾川町綾南農村環境改善センター 綾川町綾上地区 15	泉保	
	午後1時30分～ 4時(受付)	綾川町綾南地区 25		
■丸亀・善通寺・仲多度地区				
2月21日(水)	午前10時30分～ 11時30分(受付)	丸亀市栗熊コミュニティセンター 丸亀市 10	山地	
2月27日(火)	午後1時30分～ 3時30分(受付)	まんのう町農村環境改善センター まんのう町 25	泉保	
3月1日(金)	午前9時30分～ 11時30分(受付)	善通寺市役所4階会議室 善通寺市・琴平町 30	山地	
	午後2時30分～ 4時(受付)	多度津町役場会議室 多度津町 20		
■観音寺・三豊地区				
2月16日(金)	午前9時30分～ 11時30分(受付)	NOSAI香川 三豊支所 ホール	三豊市高瀬(下麻)・財田 15	山地
	午後1時30分～ 2時30分(受付)		三豊市高瀬 35	
2月29日(木)	午前9時30分～ 10時30分(受付)	NOSAI香川 三豊支所 ホール	三豊市仁尾・詫間 15	
	午後1時30分～ 2時30分(受付)		三豊市豊中・山本・三野 25	
3月5日(火)	午前10時30分～	観音寺市立中央図書館 観音寺市 35		

【相談内容】

- ① 令和5年分所得税農業青色申告決算書及び確定申告書の作成について
- ② 令和5年分消費税及び地方消費税確定申告書の作成について
- ③ 青色申告承認申請、専従者給与に関する届出、消費税課税事業者届出等の手続きについて
- ④ その他

【準備物等】 別紙のとおり

[別紙]

令和5年分農業青色申告決算・確定申告相談会に 持参するもの並びに調べてくるもの

- 令和5年分青色申告決算書及び確定申告書、消費税確定申告書
(税務署からの送付分もしくは農業会議からの配布分(下書き用))
- 令和3年・4年分所得税青色申告決算書控、所得税・消費税確定申告書控
(昨年、損失申告した方は、所得税確定申告書(損失申告用)第四表控)
- 青色専従者、扶養親族の生年月日
- 国民年金保険料・国民年金基金掛金の「支払い証明書」、国民健康保険等の
保険料の金額 ※ 農業者年金の支払証明書は必要なし
- 生命保険(個人年金、介護医療含む)料、地震保険料の証明書
- マイナンバー通知カードのコピー(本人、配偶者、扶養親族、事業専従者)
※新規の方及び、前年提出している方で追加がある場合。
- 印鑑

[その他]

- ◇ 給与所得(給料、報酬、手当等)、雑所得(年金等)、配当所得等のある人は、その源泉徴収票等
- ◇ 満期保険金・満期払戻金があれば、保険会社等からの計算書
- ◇ 配偶者控除、配偶者特別控除に該当する人は、配偶者のパート収入等の金額。
- ◇ 医療費が分娩費、助産費、高額医療費、療養費、傷害費用保険金、医療保険金、入院給付金を差し引いて10万円以上(ただし、合計所得+退職所得金額が200万円未満の場合、その5%以上)ある場合で、医療費控除を受ける人は、その明細書等
(「セルフメディケーション税制による医療費控除特例」を受ける場合の特定一用般医薬品等購入費は1.2万円以上、健康の保持増進等への取組を明らかにする各種検診の領収書等)
- ◇ 小規模企業共済等掛金控除を受ける方は、支払った掛け金の証明書
- ◇ 雑損控除を受ける人は、災害を受けた資産の明細書・領収書、被災した住宅、家財等の損失額の計算書、消防署の被災証明、損害保険金請求のための損害査定書、警察署の盗難届受理書等
- ◇ 寄付金控除を受ける人は、特定寄付金明細書、領収書等
- ◇ 住宅ローン控除(住宅取得等特別控除)を受ける人は、家屋の登記簿の謄本(抄本)・請負(売買)契約書等の写し・住民票・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2カ所以上から交付を受けている場合、そのすべての証明書)
- ◇ 肉用牛の売却による課税の特例を受ける場合、肉用子牛売却証明書(免税対象飼育牛)
- ◇ 農業経営基盤強化準備金や農用地等を取得した場合の課税の特例を受ける場合、農業経営基盤強化準備金に関する証明書及び農用地等を取得した場合の証明書
- ◇ 農業経営収入保険に関する共済掛金(保険料)や保険積立金がかかる通知書
- ◇ 免税事業者でインボイス発行事業者の登録を受けた場合は、申請書類等の写し

※ 今後開催する経営管理講習会(定例記帳相談会)に必ず、出席いただくとともに、次の方は講習会時に申し出て下さい。

- ① 土地・株式等の譲渡所得がある方(契約書、領収書等持参)
 - ② 医療費控除を受けようとする方(領収書等持参)
 - ③ 農業経営基盤強化準備金などの課税の特例適用を受けようとする方
- ※ 収入保険の保険金受け取りがある場合は、早めに農業共済に保険金額ご確認下さい